

別記様式第17

①

誘導灯及び誘導標識試験結果報告書					
試験実施日 年 月 日					
試験実施者					
住 所					
氏 名					
印					
用 途	() 項			延べ面積	m ²
階 数	地上	階	地下	階	
器 具		設 置 個 数			
誘導灯	避難口誘導灯	A 級	個		
		B 級	個		
		C 級	個		
	通路誘導灯	通路に設けるもの	A 級	個	
			B 級	個	
			C 級	個	
		廊下に設けるもの	A 級	個	
			B 級	個	
			C 級	個	
	階段等に設けるもの		個		
客 席 誘 導 灯		個			
誘導標識	避難口に設けるもの		個		
	通路等 ^ニ に設けるもの		個		
試 験 項 目			種別・容量等の内容	結果	
外	誘導灯一般	設 置 場 所 等		—	
		構 造 ・ 性 能		—	
観	避難口誘導灯	設 置 場 所 等		—	
		外 形 寸 法		—	
		表 示 面		—	
試	通路誘導灯	通路又は廊下に設けるもの	設置場所等	—	
			外形寸法	—	
			表示面	—	
		階段又は傾斜路に設けるもの	設置場所等	—	
			客席誘導灯	設置場所等	—

別記様式第17

①

誘導灯及び誘導標識試験結果報告書					
試験実施日 年 月 日					
試験実施者					
住 所					
氏 名					
印					
用 途	() 項			延べ面積	m ²
階 数	地上	階	地下	階	
器 具		設 置 個 数			
誘導灯	避難口誘導灯	A 級	個		
		B 級	個		
		C 級	個		
	通路誘導灯	通路に設けるもの	A 級	個	
			B 級	個	
			C 級	個	
		廊下に設けるもの	A 級	個	
			B 級	個	
			C 級	個	
	階段等に設けるもの		個		
客 席 誘 導 灯		個			
誘導標識	避難口に設けるもの		個		
	通路 ^ニ に設けるもの		個		
試 験 項 目			種別・容量等の内容	結果	
外	誘導灯一般	設 置 場 所 等		—	
		構 造 ・ 性 能		—	
観	避難口誘導灯	設 置 場 所 等		—	
		外 形 寸 法		—	
		表 示 面		—	
試	通路誘導灯	通路又は廊下に設けるもの	設置場所等	—	
			外形寸法	—	
			表示面	—	
		階段又は傾斜路に設けるもの	設置場所等	—	
			客席誘導灯	設置場所等	—

誘導灯及び誘導標識

②

試 験 項 目		種別・容量等の内容		結果
外 観 試 験	電 源	常 用 電 源	V	
		種 別	蓄電池（内蔵型・別置型）・自家発電設備・燃料電池設備	
		設置状況（内蔵型に限る）	—	
	誘 導 標 識	設置場所等	—	
		外形寸法	—	
		表示面	—	
		☆表示面の平均輝度	cd/m ²	
		☆設置場所の照度	lux	
	通 路 等 に 設 け る も の	設置場所等	—	
		外形寸法	—	
		表示面	—	
		☆表示面の平均輝度	cd/m ²	
		☆設置場所の照度	lux	
機 能 試 験	電 源 の 自 動 切 替 試 験		—	
	切 替 動 作 試 験	誘 導 灯 (消 灯 方 式)	消 灯 機 能	—
		誘 導 灯 (点 滅 型)	点 滅 機 能	—
		誘 導 灯 (内 照 点 滅 型)	点 滅 機 能	—
		誘 導 音 装 置 付 点 滅 型	誘 導 音 機 能	—
	連 動 停 止 試 験	誘 導 灯 (誘 導 音 装 置 付 点 滅 型)	自動火災報知設備との連動停止 放送設備との連動停止	— —
備 考				

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 識別記のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。

3 結果の欄には、良否を記入すること。

4 非常電源（内蔵型以外のもの）及び配線についての試験結果報告書を添付すること。

5 総合操作盤が設けられているものについては、総合操作盤についての試験結果報告書を添付すること。

6 密印の試験は、消防法施行規則（昭和36年自治省令第5号）第28条の2第1項第5号並びに第28条の3第4項第3号の2及び第10号に規定する蓄光式誘導標識、「誘導灯及び誘導標識の基準」（平成11年消防庁告示第2号）第5第3号に規定する高輝度蓄光式誘導標識に限る。

7 ☆印の試験は、「誘導灯及び誘導標識の基準」に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものについては、省略することができる。

誘導灯及び誘導標識

②

試 験 項 目		種別・容量等の内容		結果
外 観 試 験	電 源	常 用 電 源	V	
		種 別	蓄電池（内蔵型・別置型）・自家発電設備・燃料電池設備	
		設置状況（内蔵型に限る）	—	
	誘 導 標 識	設置場所等	—	
		外形寸法	—	
		表示面	—	
		☆表示面の平均輝度	cd/m ²	
		☆設置場所の照度	lux	
	通 路 等 に 設 け る も の	設置場所等	—	
		外形寸法	—	
		表示面	—	
		☆表示面の平均輝度	cd/m ²	
		☆設置場所の照度	lux	
機 能 試 験	電 源 の 自 動 切 替 試 験		—	
	切 替 動 作 試 験	誘 導 灯 (消 灯 方 式)	消 灯 機 能	—
		誘 導 灯 (点 滅 型)	点 滅 機 能	—
		誘 導 灯 (内 照 点 滅 型)	点 滅 機 能	—
		誘 導 音 装 置 付 点 滅 型	誘 導 音 機 能	—
	連 動 停 止 試 験	誘 導 灯 (誘 導 音 装 置 付 点 滅 型)	自動火災報知設備との連動停止 放送設備との連動停止	— —
備 考				

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 識別記のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。

3 結果の欄には、良否を記入すること。

4 非常電源（内蔵型以外のもの）及び配線についての試験結果報告書を添付すること。

5 総合操作盤が設けられているものについては、総合操作盤についての試験結果報告書を添付すること。

6 密印の試験は、消防法施行規則（昭和36年自治省令第5号）第28条の2第1項第3号並びに第28条の3第3項第3号の2及び第10号に規定する蓄光式誘導標識、「誘導灯及び誘導標識の基準」（平成11年消防庁告示第2号）第5第3号に規定する高輝度蓄光式誘導標識に限る。

7 ☆印の試験は、「誘導灯及び誘導標識の基準」に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものについては、省略することができる。